

応援しています 家具の転倒・落下防止

地震が発生した場合、建物に特別な被害がないにもかかわらず、家具の転倒や散乱によって逃げ遅れたり、室内でケガを負う方が数多くいます。地震による被害を軽減するためにも家具の転倒・落下防止対策を行いましょ。



昭島市ではシルバー人材センターと協定を結び、家具の転倒防止金具の取付けあっせんを行っています。

◆家具転倒防止金具取付けあっせん制度

取付け費用	標準的な取付け費用は、金具（L型金具）及び消費税を含めて次のとおりです。 家具1台=2,260円 家具2台=3,164円 家具3台=4,067円 ※他の金具を取り付ける場合などは、別途費用がかかります。
申込み	裏面の「家具転倒防止金具取付け申込書」に必要事項を記入し、シルバー人材センターへ郵送又はFAXで直接申込みをしてください。
その他	①取付け金具はL型金具を使用し、家具と柱、壁などにネジで固定します。 ②借家等にお住まいの方は、事前に家主の承諾を得てください。

◆家具転倒防止金具取付けあっせん制度の流れ

1 申込み 郵送又はFAX	金具の取付けを希望する方は、申込書に記入し、シルバー人材センターへ郵送又はFAXで送信ください。
2 事前調査	事前調査のため、下見に伺い、費用の見積りを提示し、作業日などの相談をさせていただきます。
3 取付け作業	事前調査で調整した取付け日に伺い、金具の取付けを行います。
4 支払い	後日、シルバー人材センターより請求書と振込用紙を郵送します。指定期日までに振込んでください。



※取付け作業は、原則として土曜・日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後4時までの間に行います。

- ※壁の形状などにより金具が取付けできない場合があります。
- ※申込者自身が購入した他の金具等を取付けたい場合は、シルバー人材センターへご相談ください。
- ※本措置をしたにもかかわらず、万一、災害時に家具が転倒し、被害が生じた場合、昭島市及び昭島市シルバー人材センターは、その責任を負いません。



制度の問合せ先 昭島市都市計画部都市計画課住宅係 電話 042-544-4413(直通)

公益社団法人 昭島市シルバー人材センター 宛て

家具転倒防止金具取付け申込書

下記のとおり、家具転倒防止金具の取付けを申し込みます。

住 所	〒 ー 昭島市					
	※マンション・アパート名等がある場合は、正確にお書きください。 ●昼間連絡先 ー ー ー ー ●夜間連絡先 ー ー ー ー ※必ず連絡のとれる電話番号（携帯可）を記入してください。					
フリガナ						
氏 名						
金具を取付ける家具の数量	タンス	台	食器棚	台	その他	台
そ の 他						

※この申込書に必要事項を記入し、郵送又はFAXで直接下記へ申込みしてください。

申込みにあたってのご注意

- 1 借家等にお住まいの方は、事前に家主の承諾を得てください。
- 2 申込後、事前調査等の日程を昭島市シルバー人材センターからご連絡します。
- 3 壁の形状などにより金具が取付けできない場合があります。
- 4 本措置をしたにもかかわらず、万一、災害時に家具が転倒し、被害が生じた場合、昭島市及び昭島市シルバー人材センターは、その責任を負いません。

申込み及び問合せ先

公益社団法人 昭島市シルバー人材センター

〒196-0022 昭島市中神町二丁目32番18号

TEL 042-544-7060 FAX 042-543-9272